保護者・地域の皆さまへ

沖縄県教育委員会では

「教職員の働き方改革」

を推進しています！

近年、学校の担う役割は多様化・複雑化し、教職員の負担は増加しています。学校や教職員に対する多様な期待は、長時間勤務という形で表れており、看過できない深刻な状況となっています。

教職員が本来の職務を着実に遂行し、児童生徒と向き合うための時間を十分に確保するためには、教職員の長時間勤務を改善しなければなりません。

沖縄県教育委員会では「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」を策定し、次の２点を目的として、学校における働き方改革の取組を進めてまいります。

保護者・地域の皆さまの本取組へのご理解とご協力をいただきますようお願いします。

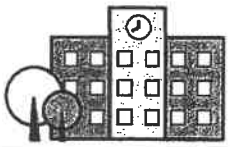

教職員の働き方改革の目的

○　教職員が本来の業務に集中できる時間、児童生徒と向き合うための時間を十分確保し、質の高い教育を持続的に行うことのできる教育環境を整える

○　教職員一人ひとりが、充実した教職生活を送るために、ワーク・ライフ・バランスを重視し、働きやすい勤務環境を整える

教職員の勤務時間は原則として以下の通りです

小学校・中学校	８：１５～１６：４５
高等学校・特別支援学校	８：３０～１７：００

◎　教職員の勤務時間は上記の通りとなっております。勤務時間以外の児童生徒の事件・事故等の緊急時は、警察・救急・消防等の関係機関までご連絡ください。

◎　学校・家庭・地域の連携を図り、地域全体で子供たちを育てていきましょう。

平成31（2019）年３月　沖縄県教育委員会